

会 議 名	平成 30 年度 第 2 回板橋区健康づくり推進協議会
開 催 日 時	平成 31 年 3 月 11 日 (月) 午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分まで
開 催 場 所	板橋区役所 南館 6 階 教育支援センター B・C
出 席 者	37 人 [委員 19 名] 許 委員 井谷委員 宇和川委員 金子委員 加藤委員 石井委員 三原委員 鈴木委員 山口委員 長澤委員 小林委員 本部委員 小井土委員 片寄委員 北村委員 藤井委員 浜名委員 秋庭委員 金森委員 [事務局 17 名] 渡邊健康生きがい部長 鈴木保健所長 稲垣健康生きがい部参事 新部健康推進課長 近藤長寿社会推進課長 村山生活衛生課長 水田予防対策課長 松本板橋健康福祉センター所長 小池赤塚健康福祉センター所長 (以下、健康推進課) 小林管理係長 関根成人健診係長 西尾健康サービス係長 丸山健康サービス係副係長 小林国保特定健診係長 新井女性健康支援係長 小森栄養推進係長 小野主事 [その他 1 名] 板橋区医師会 副会長 鈴木育夫
会議の公開	公開 (傍聴できる) 部分公開 (部分傍聴できる) 非公開 (傍聴できない)
傍 聴 者 数	なし
議 題	1 開会 2 議題 (1) 板橋区受動喫煙防止対策検討会中間報告について (2) 産後ケア事業について (3) 平成 31 年度各種検診について (4) フレイル予防事業について (5) おたふくかぜ任意予防接種助成事業の開始について (6) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種に係る経過措置の継続について (7) 成人男性風しん定期接種事業概要について (8) その他 3 閉会
配 付 資 料	資料 1 板橋区健康づくり推進協議会 (第 1 1 期) 名簿 資料 2 東京都板橋区健康づくり推進協議会条例及び同要綱 資料 3 板橋区受動喫煙防止対策検討会中間報告について 資料 4 産後ケア事業について 資料 5 平成 31 年度各種検診について 資料 6 フレイル予防事業 資料 7 おたふくかぜ任意予防接種助成事業の開始について 資料 8 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種に係る経過措置の継続について

	資料9 成人男性風しん定期接種事業概要
審 議 状 況	別紙会議録のとおり
所 管 課	健康生きがい部 健康推進課 管理係 電話 3579-2302

平成 30 年度第 2 回板橋区健康づくり推進協議会

1 開会

2 議題

平成 30 年度第 2 回板橋区健康づくり推進協議会議録

許会長	それでは健康づくり推進協議会の議事を始めます。順に説明願います。
健康推進課長	(1) 板橋区受動喫煙防止対策検討会中間報告について 資料 3 に基づき、板橋区受動喫煙防止対策検討会中間報告について説明した。
許会長	この件について、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。
加藤委員	コンテナ型の喫煙所の設置時間帯はどのように考えているか。
健康推進課長	現在検討しているのは、早朝の電車が動き始める 6 時ないし 7 時頃から終電頃までと考えている。
許会長	鍵はかかるのか。
健康推進課長	鍵はかかる。
許会長	ありがとうございました。その他ご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。
秋庭委員	資料に喫煙所の設置について賛成が約半数、喫煙率は 12.5% とある。喫煙率の国の目標は 12% であるため、国の目標に近づけている。この約 12% の人たちをコンテナ型の喫煙所等で害にならないようにしていこう、ということであろう。国の目標にかなり近づいている数字のため難しいとは思いますが、12.5% を今後さらに下げるような施策についてはどう考えているか。
健康推進課長	まだ新しい事業のため必ず出来るかは不明であるが、他区で実施している事業で禁煙助成がある。これは、医療機関に禁煙の相談や治療で受診した際、その経費を助成するものであり、今後実施していければと考えている。

秋庭委員	ありがとうございました。もう一点、公衆喫煙所の定義はなにか。
健康推進課長	「広く一般の方に使っていただける喫煙所」との感覚である。第一種施設であれば「特定喫煙所」つまり、その施設を使用させていただいている方向けの喫煙所を設けることができるが、それよりも広い概念で、公衆トイレに近いようなイメージを持っていただけるとよい。
秋庭委員	例えば、JR板橋駅に煙草を吸えるスペースがあるが、あのような喫煙所は公衆喫煙所には当てはまらないのか。
健康推進課長	現在は喫煙所ではなく喫煙場所として設置しており、今後、コンテナ型の公衆喫煙所にしていこうと進めている。そのために歩道上にコンテナを置く必要があるが、道路法の関係上、簡単なことではない。そのため近隣の用地を探したり、商店街にお願いしたり、今後JRにも話をしていかなければいけない。板橋の再開発の中でも考えていく必要がある。このような方向で、吸えるとしてもコンテナ型とし、煙を閉じ込める方向で進めていこうと考えている。
秋庭委員	最後に、喫茶店等に喫煙室が必ずあるようになってきているが、煙草を吸うためだけに入る人が増えている。その人が喫煙室から出たときの口からの臭いがひどい。臭いがあるということは、害を及ぼす物質を呼気から出しているのではと考え調べたところ、約1時間は有害物質が出ているようだ。目で見える煙についてだけでなく、見えない物の害についても触れていくべきかと思うが、どう考えているか。
健康推進課長	今後、周知をはかっていく予定である。他の自治体では、煙草を吸ってから一定の時間はエレベータに乗ってはいけない等の事例もある。事例も含め広く考えていきたい。
許会長	他にご意見ございますか。 ないようですので、次の議題に移りますが、その前にお諮りしたいことがございます。本日、板橋区医師会の水野委員が欠席されております。議題には検診や予防接種など医師会の皆様に大きく関わるものがあるため、東京都板橋区健康づくり推進協議会条例第8条に基づき、委員以外の出席者として板橋区医師会副会長の鈴木育夫様にご参加いただき、ご意見をいただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。 — 委員拍手、異議なし —
許会長	ありがとうございます。では次の議題に移ります。 (2) 産後ケア事業についてご説明願います。

健康推進課長	(2) 産後ケア事業について 資料4に基づき、産後ケア事業について説明した。
許会長	この件について、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。 ないようですので、(3) 平成31年度各種検診についてご説明願います。
健康推進課長	(3) 平成31年度各種検診について 資料5に基づき、平成31年度各種検診について説明した。
許会長	実施医療機関については決定しているのか。
鈴木氏	現在、各医療機関へアンケート調査を実施しており、正式決定にはもう少し時間がかかる。
許会長	地域性も考慮する予定か。
鈴木氏	その通りである。各地域に偏ることなく実施したいと考えている。
許会長	この検診に生検は含まれるのか。
健康推進課長	検診の中には含まず、そこから先は医療で進めていく。
許会長	承知した。他にご意見ございますか。
秋庭委員	受診者数の1,000名は対象者全体の総数か。
健康推進課長	そのとおりである。初年度は実施期間60日、10病院で各医療機関約100件を目安にしている。受診率もどうなるか未定に加え、検診単価もバリウムと比較し約3倍になるため、財政面も考慮しながら受診者数を増やしていければと考えている。
許会長	その他、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。 ないようですので、(4) フレイル予防事業についてご説明願います。
長寿社会推進課長	(4) フレイル予防事業について 資料6に基づき、(4) フレイル予防事業について説明した。
許会長	この件について、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。 ないようですので、(5) おたふくかぜ任意予防接種助成事業の開始についてご説明願います。
予防対策課長	(5) おたふくかぜ任意予防接種助成事業の開始について 資料7に基づき、(5) おたふくかぜ任意予防接種助成事業の開始につ

	いて説明した。
許委員	人数の上限はなく、希望者は全員接種可能ということでよいか。
予防対策課長	そのとおりである。来年度、満1歳になるお子さんが接種でき、人数の上限はない。
許委員	その他、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。ないようですので、(6) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種に係る経過措置の継続についてご説明願います。
予防対策課長	(6) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種に係る経過措置の継続について 資料8に基づき、(6) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種に係る経過措置の継続について説明した。
許会長	この件について、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。
金森委員	肺炎球菌ワクチンが有効なのは5年間であると聞いた。5年後に再接種が必要であれば、その際の助成がない。その点はどう考えているか。
予防対策課長	約5年間有効であるとは言われているが、再接種が必要なのかは明確な効果が示されていない。ただし、日本医師会より高齢者や基礎疾患がある方については、以前は認められていなかった再接種をしても構わない、となった。医師の判断があれば再接種をする方もいると思うが、すべての人に再接種が必要かは分かっていない。
金森委員	承知した。
許会長	その他、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。ないようですので、(7) 成人男性風しん定期接種事業概要についてご説明願います。
予防対策課長	(7) 成人男性風しん定期接種事業概要について 資料9に基づき、(7) 成人男性風しん定期接種事業概要について説明した。
許会長	実施が4/1（予定）とあるが、準備は間に合うのか。
予防対策課長	国が求めている医療機関との契約は4/1であるが、クーポン券の印刷等、準備の関係で5月中旬頃からと考えている。
許会長	承知した。働き盛りの世代なので、周知を徹底していただきたい。

<p>秋庭委員</p>	<p>その他、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。ないようなので、(8) その他、事務局や委員の方からございますか。</p> <p>昨日、坂本区長の話聞く機会があったが、SDGsという国連が定めた17の目標を板橋区の中でも展開していくという話だった。この目標のなかでは健康についても目標の「3」として設定されている。また、フレイルについてであるが、シニア層が退職後、地域活動への参加が乏しいのが問題だ。フレイルに気づくには、人との接点を多くもつことが重要だと思う。これを目標の中で考えると目標「11 住み続けられるまちづくりを」に当てはまる。これは板橋区が掲げているテーマにも当てはまるだろう。一つの問題を縦割りで考えるのではなく、SDGsの目標にしたがって多方向から考えていけたら効果的かつ無駄がないのではないか。</p>
<p>許会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局からコメントがあればお願いします。</p>
<p>健康推進課長</p>	<p>受動喫煙の問題については、区では関連部署で検討会を実施し、情報交換をしている。いま挙げられる例はこれしかないが、今後も横のつながりを持って取り組んでいきたい。</p>
<p>許会長</p>	<p>秋庭委員から話があったように、地域のコミュニティで横のつながりを持つことも非常に重要なのでよろしくお願したい。</p> <p>その他、何かご意見・ご質問等のある方はご発言を願います。ないようですので、本日の議題は終了となります。事務局から何かありますか。</p>
<p>健康推進課長</p>	<p>夜間の開催にもかかわらず出席いただいた旨、および熱心な審議へのお礼を伝えた。</p>
<p>許会長</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第2回板橋区健康づくり推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>